

## 第3回 吹田市地域福祉計画推進委員会（要約版）

1 日 時 平成26年11月21日（金）午後2時から4時まで

2 場 所 市役所 研修室

3 出席者ほか

(1) 委員 12名

藤井 伸生 委員長

中塚 尚 委員      熊井 茂治 委員      中谷 恵子 委員      富士野 香織 委員

入江 政治 委員      由佐 満雄 委員      益田 洋平 委員

藤本 衛 委員      松村 美枝子 委員      由井 勝利 委員      吉村 修 委員

（欠席：松木 宏史 委員、松村 由貴 委員、倉本 玲子 委員）

(2) 市職員 15名

増山 和也 こども部次長

齋藤 昇 福祉保健部次長

山本 重喜 高齢福祉室長

田淵 真人 障がい福祉室長

宮田 信樹 福祉保健部総括参事

清水 泰年 総合福祉会館長

橋本 通良 内本町地域保健福祉センター所長

村上 浩治 亥の子谷地域保健福祉センター所長

高崎 充代 高齢支援課長

吉田 政史 地域福祉室長

山内 薫 福祉総務課長

淵上 恭子 福祉総務課長代理

原田 有紀 福祉総務課地域福祉担当主査

小林 孝太 福祉総務課地域福祉担当主任

三枝 良嗣 福祉総務課地域福祉担当主任

(3) オブザーバー 3名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田 倫久 次長

同協議会 佐伯 佳苗 地域福祉課主幹

株式会社 関西総合研究所 池田 恭和 主任研究員

(4) 傍聴 1名

4 配付資料

資料1 第3次地域福祉計画 目次（案）

資料2 第3次地域福祉計画の体系（案）

資料3 第2次地域福祉計画の体系

資料4 第2次計画と第3次計画との体系比較表

資料5 第3次地域福祉計画案（抜粋、重点施策）

追加資料

- ・ A委員提供 オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業（仮称）事業概要
- ・ 吹田市民の地域福祉に関する実態調査 調査票（部会員以外に配付）

## 5 内 容

- (1) 開会
- (2) 議事

### ア 第3次地域福祉計画の枠組み（全体構成）について

事務局から資料1～4に沿って内容を説明

委 員 長：枠組みについては、市民2,000人を抽出して実施している「地域福祉に関する実態調査」の結果を見て計画の内容を変更することもあります。まずは、重点施策を議論して、その中で全体の枠組みについてのご意見もあれば出してください。

### イ 重点施策について

事務局から資料5に沿って内容を説明

委 員 長：重点施策について事務局から説明がありました。直接これに関係するものではないかもしれませんが、社会福祉法人による社会貢献事業について、資料の提出がありましたので説明をお願いします。

A委員から資料6に沿って内容を説明

委 員 長：ただいま、福祉施設を拠点とした相談や生活困窮者支援の取組についてご紹介がありました。困窮者がいらっしゃった場合、施設に連絡すれば、10万円の給付を受けられる場合もあるのですね。

A 委 員：施設の判断で10万円までの現物支給ができます。

B 委 員：施設 CSW として社会貢献支援員と一緒に訪問して実態を把握し、市民の方から提供された不要になった家電製品などを支給したりもしています。

A 委 員：吹田市内でも年間百数十万円の支援を行っています。

委 員 長：資料に重点施策として5つ示されていますが、これについてご意見などありますか。

C 委 員：重点施策の現状と課題や方向性などは示されているが、具体の中身はどこまで出すのですか。

事 務 局：内容についてはご意見をいただいて膨らませていきます。足りない部分なども

追加していきたいと考えています。

C 委員：民生委員・児童委員と地区福祉委員は大きなつながりがあり、民生委員・児童委員と社協にもつながりがあり、地区福祉委員会と社協にもつながりがあります。しかし、地域と福祉事業所との関係が希薄です。施設連絡会などの情報が地域に下りてきません。これから具体的にどうしていくかが大きな課題です。市で4者の会議など横のつながりができる組織をつくってもらえればと思います。

D 委員：社協で「吹田のこれからを考える会（すいこれカフェ）」が開かれ、地域の方や事業所などの施設の方も参加されました。ワールドカフェ形式で交流しました。このような交流でつながりができて一歩進んだように感じました。こういうことを前向きにしていだきたいと思います。自治会の未加入者も地域の活動が見えたと話されていました。固定された分野だけでなく、色々な分野の方と話をすることで気付くこともあるので今後も進めたいと思います。

市社協（広田氏）：第3次地域福祉活動計画を策定するために、亥の子谷コミュニティセンター（平日）と内本町コミュニティセンター（土曜日）の2か所でワールドカフェを開催することになりました。40名の定員で10テーブルに分かれ、地域で何をしているのか、これから何ができるのかなどを話し合う機会を設けています。

委員長：先ほどの意見ですが、施設を含めた地域レベルで関係者が集まり、協議していくことの大切さを、地域福祉計画の中でもしっかりと記述してほしいということだと思います。重点施策に該当するので、「検討します」ではなく、どのような地域のレベルにするのかも考えながら、関係者が集まって地域のことを語り合う場を設けることを具体的に明記してほしいという趣旨だと思います。具体性を持たすということは実施しなければならないことにもなるので、難しい面もありますが、見通しのつくものについてはできるだけ具体的に表現していけたらと思います。

E 委員：お互いの顔の見える関係づくりが大事です。自治会の加入率は6割少しであり、なぜ参加しないのか、集まってこないのか、原因を考えないと改善しません。重要なのは「担い手づくり」です。リーダーシップを取れる人をどう育てていくかですが、その前に参加率がよくありません。参加しないから、そのような人に届きません。なぜ、次の世代に引き継いでいけないのか、そういう人が育たないのかを検証しなければならないのではないのでしょうか。各団体とも役員の任期切れの時期になりますが、次の役員のなり手がいません。なぜかを議論して、活動しやすい環境づくりが必要と考えています。色々な団体との交流の難しさや一部の人に負担がかかるなどの問題をもっと出してほしいです。高齢者や子育てなどの小地域ネットワーク活動の取組は人が集まる土俵なので、できるだけ多くの人に楽しく参加してもらおうようにしないといけないと思います。内容が悪いものについては、原因を突き詰めていくことが必要だと思います。この計画案では問題点をどう追求していくかが見えないと思います。

委員 長：今の意見を深めて提言につなげて行ければと思います。新たな担い手づくりが大きなウエイトを占めているが、なぜ参加者が増えないと思われているかご意見をお願いします。

F 委員：地域で声かけをしています、民生委員・児童委員のなり手がいません。ある程度の経験も必要です、小さい子どもがいる方は難しいと思うので、子どもが中学生以上の方など余裕がありそうな人に依頼していますが「民生委員・児童委員とは何か」と言われます。行政にもっと PR していただければと思います。ボランティアについても幅が広く、ボランティアしたいと相談されましたが、言葉の意味と内容をわかっていない人が多いです。自治会の役員などにも民生委員・児童委員の推薦を依頼していますが、その人もボランティアをわかっていません。大きな視野で PR することが必要であると思います。具体的には広報内容を話し合うメンバーを作り、具体化し提案すればいいと思います。私の地域でもメンバーを集め、見本を作っている段階です。

委員 長：成果が出れば報告してください。知恵を出し合うことが大事です。

G 委員：自治会の加入世帯が減っています。昔は葬儀があれば、隣近所で助け合っていました、今は家族葬などもあり、地域に頼ることもなくなりました。自治会に加入するメリットがありません。加入のメリットを考えてもらえればと思います。また、地区でふれあい秋祭りを実施したら、1,700 人もの参加がありました。小・中学生の子どもがいる家庭は、運動会などに子どもが参加できるよう自治会に加入してくれますが、その後はごみ当番や役員になるのを敬遠して、加入してくれなくなります。防災訓練もあるので自治会に入ってもらって助け合えるようにならないければと思います。

H 委員：地域福祉推進委員会の役割は何でしょうか。民生委員・児童委員や社協などどこまでお願いできるのでしょうか。どこまで委員の発言・提案を盛り込んでいただけるのでしょうか。この委員会で、もっと具体的なことを取り上げていくべきだと思います。方向性ばかりでは進みません。生活困窮者への支援についても、行政と社会福祉法人の社会貢献事業の違いがよくわかりません。生活保護のボーダーラインにいる人達をどう支援していくのか内容を教えてほしいです。

委員 長：遠慮なく意見や要望をどんどん出していただきたいです。ここでの意見は庁内の会議でも検討・調整されます。各部署で検討したうえで実施の方向性があるものが示されます。最初から遠慮することなく、出していただければと思います。ただ、発言したことがすべて計画になるかどうかはわかりませんが。

F 委員：吹田市はほとんど大きな地震が起きていない、津波が想定される場所も限られています。そのような平和な吹田市で福祉について訴えても伝わりません。住民は安心しきっています。そのため弱者がおいておかれます。災害が起きた時にどうなるかを頭の中に描くことができれば福祉に意識が向くと思います。小さい地域で災害が起きたときにどう対応するかを具体的にシミュレーション

することが福祉への意識づけになるのではないかと思います。

事務局：九州や四国、広島、東北などに比べて、大阪では住民の防災意識は低いです。そういったことに危機感を持っています。これから危機管理室と協議して進めていきたいと考えていますが、防災意識が低いことが大きなネックとなつてなかなか進まないのが現状です。災害時要援護者支援について、計画での表現はあいまいな部分がありますが、今後書き込んでいければと考えています。

E 委員：災害時要援護者登録制度は一部の人しか登録されておらず、さまざまな問題があります。登録された方には優先的に救助されると思っている人がいるのではないかと、地域で名簿を持った場合の責任をどうするのかなどがあげられます。登録されている人の思いや地域の人が責任をどこまで自覚されているのかなどの実態を把握されているのでしょうか。名簿は一部の人しか閲覧できないのに何かあった時に運用できるのかなどの問題があります。

事務局：地域で温度差があることを聞いています。名簿自体を金庫に入れたままの地域もあると聞いています。個人情報保護のハードルが高いことや要支援者や援護者との意識の差が大きいかい離していることも聞いています。災害時要援護者登録制度は、重い課題と認識しているので、地域の責任の所在などの課題は認識しています。一つ一つ解決していければと考えています。

A 委員：災害時要援護者については、第2次計画からあまり進んでいません。福祉計画として立てる以上、何らかの結論はあっても良いかと思えます。福祉活動の担い手づくりについては、目の前の人をどうするかが大変難しいです。施設連絡会の担い手づくりとして、中学生の福祉体験を通じて地域の福祉に目を向けてもらってはと考えています。そこで福祉体験の受け入れ施設一覧を作って校長会や教頭会で配布していましたが、校長先生や教頭先生で止まっていて、担当の先生まで届いていないようです。学校から保育体験を受け入れてもらえますかという連絡があることから、一覧表が届いていないように感じます。「気運の醸成に努める」のではなく、教育委員会として、校長、教頭として、どれだけ意識を持って行動するかだと思います。それによって福祉教育・学習の充実にもつながると思います。私達が前向きに取り組もうとしているのに、行政、教育委員会が動かない。災害時要援護者登録についても、行政側としてどれだけやらなくてはいけないかだと思います。これからやりますでは、以前と同じです。実際動くことが大事です。福祉計画を作るだけでなく実際にどう取り組むのか、地域にお願いするだけでなく行政が動くことも考えていただきたいと思えます。

C 委員：社協が小中学校で車いすやアイマスク、点字などの体験をやっており、福祉委員もお手伝いをしています。こういったことは将来の担い手づくりに重要です。また、私の地域では夏休みのボランティア体験として、2年連続で、地域の子育てサロンに高校生が参加してくれました。いいことだと思いますが、一方で全市一斉の防災訓練には、小中学生がほとんど参加していません。避難訓練では公園で蘇生訓練、バケツリレー、炊き出しなどを行っています。地域によって

は、その日に学校でバレーボールやソフトボールなどをしていたところもあると聞いています。訓練に参加して欲しいと校長にお願いしたら、試合や部活があつてなかなか難しく、どこか1つのクラブの子どもなら参加できると言われました。小学生に聞くと学校で避難訓練しているから参加しないと聞いています。防災訓練は全市一斉の取組なので、学校から参加を働きかけるなどのことを考えて欲しいです。

I 委員：大規模の災害でなくても、台風などの時にはデイサービスがお休みになりますので、逆に事業所のヘルパーが訪問しなければなりません。事業所では8割程度が登録ヘルパーで、子どもの関係などで休まれますので、職員で対応しますが人数が足りません。また、担い手のところで、職員のなり手も少ない状況です。災害時のことでいえば、小さなことでも地域の方が声かけなどをしていただくなど、日ごろからできることがあるのではないかと痛感しています。

J 委員：少し前に吹田市から避難準備情報が出ました。集合住宅で名簿はありませんでしたが、知っているひとり暮らしの方などに連絡をしました。その後の理事会の会合で、階段ごとに責任を持つということになりました。また、市民委員として第3次計画について身近な人にも意見を聞くべきだと思いました。

K 委員：私のマンションの自治会加入率は100%です。防災の面から説明すると、防災意識はあるので加入率を維持しています。自治会への加入については説明の仕方によると思います。防災はPRしやすいと思います。また、災害時には若い力が必要です。中学生や高校生をどう巻き込んでいくかがポイントで具体的に議論が必要だと思います。地区によっては津波のリスクの高いところもあると思いますので、個別に中学校や高校と関係を持てばいいと思います。災害時要援護者登録制度は、想定人数との格差がありすぎるので、何らかの対応が必要ではないでしょうか。実際の防災訓練にも活用されておらず、日頃から訓練をしていないと意識が育たないです。モデル的に防災訓練を試みてはどうでしょうか。

委員長：地域の問題や矛盾などが明らかになりました。本日は重点施策について議論しましたが、重点施策以外についても、団体や活動などでどうしたら良いかなどを考えていただき、次回に遠慮なく披露していただければと思います。

※実態調査の状況、次回の推進委員会の日程などについて連絡をして、閉会